2019年度
公益財団法人　小原白梅育英基金奨学生　募集

下記の要領で「公益財団法人　小原白梅育英基金奨学生」を募集します。

1. 応募資格
（1）学部1年次生（但し外国人留学生は対象外）。
※応募時点において満21歳以下であること。
※社会人として勤務経験のないことが望ましい。
（2）向学心にあふれ品行方正、学業優秀でありながら、保護者の年収や資産が著しく少なく、学費の支弁が困難な者。
（3）品行方正で、礼儀、礼節、身なり、言葉遣いが当育英基金の奨学生として相応しい者。
※男子については髭を生やした者や長髪の者は応募不可。
※男女を問わず、髪を染めた者は応募不可。
（4）高等学校等での全履修科目について、評定平均値が3.5以上であった者。
（5）貸与型奨学金との併給は可。給付型奨学金については本学の学内奨学金との併給のみ可。

2. 金額：月額　50,000円（給付）
※初回は5月24日(金)開催の合格証交付式にて直接支給。以降は毎月口座振込。

3. 期間：2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数：　2名･･･推薦は採用を約束するものではありません。

5. 書類配布期間：2019年4月1日(月) ～ 2019年4月8日(月)

6. 書類受付期間：2019年4月1日(月) ～ 2019年4月8日(月)

7. 窓口時間：【白金校舎】書類配布・受付は横浜校舎のみで行います。
【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30　土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。
【横浜校舎】2019年4月12日(金)

9. 提出書類：（1）奨学生カード（今年度提出済の場合は不要）
（2）自己PR届（本学所定用紙）
（3）奨学生願書（所定用紙）
（4）高等学校等発行の「調査書」（コピー不可）
（5）住民票（コピー不可、発行後3ヵ月以内でマイナンバーの記載が無いもの、可能な限り家族全員について提出のこと。）
（6）本人と生計を一にしている家族等の所得を証明できる資料
*給与所得者は2018年分の源泉徴収票（コピー可）
*給与所得以外の者は2018年分確定申告書（控）の第一表・第二表および収支内訳書または青色申告決算書（コピー可）
*無収入や一般的にみて生活が困難と見られるような少額の収入の場合はその事情書（様式自由）
（7）奨学生推薦書（所定用紙、大学で作成）

10. 推薦者発表：2019年4月16日(火)　予定

11. その他：（1）基金面接：大学から推薦された方は、育英基金による面接を受け、採否が決定されます。
〔5月10日（金）　会場：城南信用金庫本店〕
※時刻は後日通知されます。面接は欠席・遅刻厳禁です。
（2）採用決定となった者には以下の義務が課されます。
・合格証交付式〔5月24日（金）会場：城南信用金庫本店〕への出席。（欠席した場合は採用取り消しとなります。）
・誓約書の提出
・基金が実施する行事等への積極的な参加。
・毎学年終了後、「生活状況報告書」および成績証明書を育英基金理事長宛に提出。
（3）学部卒業後大学院に進学した場合は、更に2年間給付延長の可能性あり。
（4）給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。
その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認して回答することがあります。
申込の際には、この点をご了承ください。
（5）面接日は変更になる場合があります。

2019年3月22日 明治学院大学　学生部